





第35回

## 身边なところで 緑化推進を！

### ~生け垣づくり事業と 花と緑のオアシスづくり事業~

「花」や「みどり」は、人々の目や心に潤いや安らぎを与えるものです。

市では、潤いと安らぎを感じられる、ゆとりある快適なまちづくりをめざして、緑化や雑木林の保全を推進しています。

また、身近なところでの緑化を進めるために、「生け垣づくり補助」と「花と緑のオアシスづくり」の事業を行っています。

みなさんも、緑豊かなまちづくりに取り組んでみませんか。

#### \*生け垣づくり補助事業

緑豊かで災害に強いまちづくりをめざして、生け垣づくりを行う市民の方に補助金を交付しています。  
対象 道路沿いの居住敷地に延長3m以上の生け垣をつくる場合  
補助額 1m当たりに必要な金額の2分の1以内で10万円を限度



▲生け垣づくり補助制度活用例

#### \*花と緑のオアシスづくり推進事業

花と緑の美しいまちづくりをめざして、町内会や自治会などの地域団体からの申請をもとに、草花や苗などを配布しています。

対象団体 20世帯以上の団体

対象場所 草花や苗などが植え付けできる土地の面積が50m<sup>2</sup>以上、または道路沿いの50m以上の長さを持つ土地

また市では、毎年「所沢市緑の基金」百円玉募金運動にご協力いただいた方に苗木の配布も行っています。

1本でも多くの緑をご家庭で育ててみてはいかがでしょう。

申請先・問い合わせ 市役所7階・みどり公園課(☎998-9196)

### 迷惑かけていませんか！ 歩きながらの喫煙・ごみのポイ捨て

たばこの吸いがら、ガム、紙くず、廃プラスチック類等をポイ捨てすると、「埼玉県ごみの散乱防止に関する条例」により罰せられます。

問い合わせ 生活環境課(☎998-9370)

### 水漏れの修繕 4月の休日受付当番

所沢市水道部 ☎921-1100

水道部では24時間体制で水漏れにあたっています。修繕は、所沢市指定給水装置工事事業者が行い、修繕にかかる費用は依頼主の負担となります。

4月の休日受付当番は次のとおりです。

日(曜日)	当番	電話番号
5日(土)	(有)マコト設備工業	922-5578
6日(日)	野村設備工業(有)	948-5753
12日(土)	(有)あざま管工	942-3771
13日(日)	(有)須田設備	922-7022 夜 922-0981
19日(土)	(有)新井設備工業	948-4013
20日(日)	株)金子設備工業	944-0515
26日(土)	(有)ミヤザキ	948-7650
27日(日)	(有)興伸設備	942-4907
29日(祝)	城島設備工業(株)	948-8737

元所沢市長  
**武藤保之助さん死去**



このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、3月10日から改正法が施行されました。

【主な改正点】

- ①無登録農薬の製造・輸入・使用の禁止（販売は従来から禁止）
- ②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止
- ③罰則の強化等

改正法は、農薬を製造・輸入・販売・使用するすべての方に関係する内容です。

11代所沢市長の武藤保之助さん(89歳／上安松486-1)が、2月25日死去されました。

武藤さんは、昭和38年から46年まで市議会議員を2期8年務め、この間市議会議長を歴任。

また、昭和58年から62年まで市長を務めるなど、所沢市の発展に尽力されました。

故人のご冥福をお祈りいたし

農家だけでなく、家庭菜園や花壇、芝の手入れをする方等であつても、農林水産省の登録番号がある安全性の確認されたものを、ラベルをよく読んで使うことが必要です。

無登録農薬は、みんなで排除しましよう。

◎詳細は、左記の農林水産省ホームページの「農薬コナー」をご覧ください。

■ホームページアドレス

<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

○問い合わせ 農林水産省生産資材課農業対策室(☎03-3502-0124)、農政課(☎998-9198)

○申込期限は3月31日(月)までです。

お早めに手続きをしてください。

お早めに